平成30年度以降の受託実習生の受入れに係るワクチン接種等の基本方針

当院では、職員の院内感染予防対策（うつさない）と健康の確保（もらわない）の一環として、患者と接触する可能性のある職員を対象にワクチン接種等を行っています。

これらの院内感染予防対策は、患者や当院職員と接触する機会を有する実習生に対しても必要となりますので、実習を委託される養成機関等においては、対象となる者について以下の①～④の全ての要件を満たすよう、実習の委託申請前までにワクチン接種等の対応を計画的に実施して下さい。

なお、入学時にワクチン接種等を行っている機関もあることから、経過措置として平成30年度までの入学生については、平成29年度の基準を満たす者についても受入れを行いますので、よろしくお願いします。

①　４種ウイルス感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）

1. 原則、2回のワクチン接種を受けること。
2. 過去に抗体価検査の受診歴があり、当院の受入れ基準（以下参照）を満たしていると確認された者については、確認後、１回のワクチン接種を受けること。

※　各ウイルス性疾患抗体価の受入れ基準（検査方法はEIA法＜IgG＞とする）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 麻疹 | 風疹 | 水痘 | 流行性耳下腺炎 |
| 受入れ可の基準値 | 16.0以上 | 8.0以上 | 4.0以上 | 4.0以上 |

* 医師が可能と認めた場合は、同時に複数のワクチン（麻疹と風疹等）接種ができます。

②　Ｂ型肝炎ワクチン接種

1. １クール（０日、１ヶ月後、６ヶ月後の３回）のワクチン接種を受けること。
2. １クールのワクチン接種完了から1ヶ月以上経過後、HBs抗体検査にて陽性（EIAまたはCLIA、RIA法で10mIU/mL以上）と確認できること。
3. 上記のHBs抗体検査にて陰性と確認された場合は、再度１クール（０日、１ヶ月後、６ヶ月後の３回）のワクチン接種を受けること。

③　胸部X線検査

1. 実習開始前１年以内に１回の胸部X線検査を受けること。

　 ※　なお、異常が指摘された場合は、実習の参加に係る医師の意見を付した診断書を提出すること。

④　インフルエンザワクチン接種（流行期である10月～3月に実施する実習のみ）

1. 実施開始年度中に１回のワクチン接種を受けること。

ワクチン接種禁忌の対象者については、受入れの可否について個別に判断を行うため、

事務担当者にその旨連絡すること。